

憲法こわす戦争法案、会の総力をあげ必ず廃案に

5月14日、安倍政権は国際平和支援法、平和安全法制整備法の2本の戦争法案を閣議決定し、15日国会に提出しました。女性・国民の声を踏みにじり、アジアと世界に不戦を誓った憲法9条をこわし、「戦争する国」へと戦後日本の歩みを転換させるこの暴挙に、満身の怒りをもって抗議します。

この法案は、いくら「平和」や「安全」の名をつけてみても、いつでもどこでも米軍主導のあらゆる戦争に自衛隊を参戦させ、日本が直接攻撃されなくても「平時」から集団的自衛権の行使にいたるまで、どんな事態でも米軍を支援する戦争法です。自衛隊が地球規模で戦闘の場に行き、武器を使用し、「殺し殺される」ことが、まさに現実になるのです。

歴代の自民党政権でさえ憲法上できないとしてきたことを踏み越え、国民や国会にはかる前に米国政府と「夏までに成立」させることを「約束」し、米軍と自衛隊の戦争分担（日米軍事ガイドライン改定）まで決めるなど、アメリカいいなりの姿勢は異常です。

どの世論調査でも戦争法に反対が多数です。戦争法の本質が女性・国民に知られることをなにより恐れているのは安倍政権と戦争推進勢力です。

戦後70年、憲法9条を守り抜いてきた私たちは、戦争国家づくりを絶対に許しません。「憲法改悪に反対、軍国主義復活を阻止します」の会の目的にかけて、全国9000の班から行動をひろげ、戦争法案を必ず廃案にしましょう。

○班や小組から、戦争法許すなと新婦人しんぶん（5月21日号、4月2日号）や憲法紙芝居&リーフでの学習、カフェでおしゃべり、宣伝や署名行動にただちに出ましょう。

まわりの女性たちとパレードやリレートーク、「女性のレッドアクション」を広げましょう。地元選出の国会議員に働きかけましょう。

○このたたかいのなかで新婦人を必ず大きくしましょう。どの班も会員・読者を増やす目標と計画をもち、しんぶんやチラシを持って「平和の仲間」とよびかけましょう。

2015年5月15日

新日本婦人の会中央常任委員会